

まちづくり特別委員会

送付 16 - 14

「富士見二丁目北部地区市街地」住環境を考える陳情書

受付年月日

平成 16 年 9 月 29 日

陳情者

千代田区富士見 2 - 7 - 8

代表 金 村 明 讚

他 8 名

陳 情 書

陳情要旨

私たちの住地域にはご高齢の方が多数住んでおります。戦前から半世紀はおろか、80年以上もお住まいの方もおいでになります。これまで、すでに10年余にわたる再開発計画の推進による心理的圧迫は度を越しており、人々を不安にさせ、大変困らせています。

次に述べる理由により、一日も早く計画を中止するよう提言します。

陳情事項

1. 長い歴史のある当地域と町内住民の親睦を守ること。開発を目的とした調査、面接強要の実態は住民のプライバシーを犯すおそれがあり、また住民間の分裂を深めています。
2. 千代田区内に残る風致地域を守り、良好な住環境を取り返しのつかない開発から守りたい。
3. 現開発組合は、住民、地権者とテナント各位の民主的合議によらず、バブル当時の発想のまま、現在の不況に当面しているのが実情です。すでに開発の可能性は時とともに去りました。
4. 組合主体の開発が、仮に、法制ぎりぎりの、地権者の多数の賛同による合法性を根拠とするにせよ、地権者の2割近い不同意者が存在する限り、事業の強行はおろか、事業の不成立を明示しています。かねて東京都が、決して強権によらぬよう組合に意向を伝えたのは、この事態を想定したものと思われます。
5. 関係業者の利益を優先させ、不当かつ低価格で、地権者の土地を一括して取り上げる開発方式は、住民の生活権、居住権を奪うもので、生存権を保障する憲法に違反するおそれがあります。あわせて、テナント各位の生計をも危険にするものです。
6. イメージにより予定されている140mの高さの建築物は、近隣の居住者に多大な影響をもたらし、風害、日照、威圧感をはじめ、耐震などの未解決の難間があり、当地域の美しい風光に合致しません。

以上、平和と安住の当地域を破壊しかねない開発は一日も速やかに中止し、現計画の変更を求める私たち住民への区議会の応援を頂きたく陳情いたします。

平成16年9月29日

千代田区議会議長

鳥海 隆 弘 殿